

特集総括

## 「オープンデータ化(政策)と環境関連データ」の特集にあたって

「環境情報科学」編集委員

鹿島 茂・巖 網林・上原 励

2014年6月、「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定された。

この中で、行政の透明性、信頼性の向上、国民参加・官民の協働の推進、経済の活性化・行政の効率化を目指して公共データの民間開放の推進が挙げられている。

2014年と2015年がこのための取り組み期間とされ、年度末には他の先進国と同水準の公開内容を実現するとしている。一方、政府保有データのマイクロデータの利用や統計データの2次的利用を可能にするため、統計の基本法である統計法が2007年に60年ぶりに改正されており、すでにオープンデータ化の環境は整備されている。

わが国のこうしたオープンデータ化の動きは、2013年6月のG8サミットで合意された「オープンデータ憲章」を受けた動きともいえるものである。とくに環境関連データのオープン化は、国際的には環境分野での市民参加を促進するために重要な要件と考えられている。

こうした動きを受けて各省庁、地方政府も保有するデータの公開を積極的に進めつつある。たとえば環境省は「環境総合データベース」という環境関連データの検索サイトを公表している。

しかし現時点では、環境関連データについては、公開対象として重点分野とは認識されておらず、また利用の方向性が明確になっているとは言えない状況である。

このような時期に、環境情報科学に関連するデータについて、オープンデータ化の動向、影響・課題、今後の展望について会員の関心を一層高めるとともに、

オープンデータ化に関連する広範囲の議論を活性化することを目的として、特集を組んだ。

特集は大きく3つの内容で構成した。第1の内容は、日本政府および諸外国でのオープンデータ化への取り組みの現状の紹介である。日本政府の取り組みについては、環境省の清本氏に政府全体でのオープンデータ化の取り組みと、その中で環境関連データがどのように位置づけられているのかを時間を追って整理するとともに、環境省における現時点での取り組みの基本的方向性を解説していただいた。諸外国における動向については、(株)パスコの下山氏に、国際機関、EU、イギリス、ドイツ、デンマーク、アメリカにおける環境関連データのオープン化の現状を、組織や国により違いを含め紹介していただくとともに、国際間での利用を可能にしていくための課題についても言及していただいた。

第2の内容は、環境関連のいくつかの分野での、オープンデータ化の状況、その影響、更新に伴う課題等についての紹介である。最初の論文は、海上技術安全研究所の小坂氏に、最も国際標準化が進んでいるデータベースの1つである物質循環把握の基本データとして用いられる貿易統計データの国際連合による標準化のための工夫、利用のために利用者に求められる技術等について述べていただいた。2番目の論文は、生物多様性センターの中山氏に、センターでの自然環境関連のデータの収集とそれらのデータの提供の現状とそれに伴う課題について具体的事例に基づいて述べていただいた。3番目の論文は、八王子市の倉田氏に、地方公共団体である八王子市が積極的に環境関連データを含む行政機関が保有するデータを公表するに至った

経緯、技術的制度的課題、利用の状況、行政組織内への影響等について述べていただいた。4番目の論文は、環境アセスメント学会情報委員会委員長の傘木氏に、環境アセスメント図書の手続き終了後の保存と公表の現状を、みずから行ったアンケート調査結果に基づいて示したうえで、国際的な状況を踏まえわが国での環境アセスメント関連図書のオープン化の必要性と、オープンデータ化が事務手続きの効率化、内容の高度化等に結び付くことを述べていただいた。

第3の内容は、環境関連のデータのオープン化による影響が期待される分野について3つの異なる観点から論じた。最初の論文は、農業環境技術研究所の大澤氏、岩崎両氏に、政府保有のデータのオープン化の先には、研究用データのオープン化があり、オープンサイエンスという考え方につながっていくことを論じていただいた。2番目の論文は、国土地理院の宇根氏、石関両氏に、環境関連データを利用する時に不可欠である地理空間情報のオープンデータ化の今後の見通しを、国土地理院での取り組みを中心に現状の紹介を含めて論じていただいた。3番目の論文は、中部大学の福井氏に、オープンデータ化によって環境関連データの活用が期待される分野である環境アセスメントや地球温暖化対策を挙げて利用による効果と利用を促進していくための条件について論じていただいた。

わが国の環境関連データには、個々には貴重でその利用により多くの有益な社会的効果が期待できる信頼性の高いデータが収集されているにもかかわらず、公開状況や利用方法が標準化されていないために一部の限られた人びとにしか利用されていないものも多く存

在している。本特集を組んだのは、こうしたデータを含め環境関連データをオープン化し広く利用することができれば、環境アセスメントや環境報告書の作成等、環境関連の行政手続きに伴う作業を効率化しその質も高くすることができるのではないかと、さらには、公開されたデータをより有効に利用するための欠損値や異常値の処理といった基礎的な手法から、複数の類似したデータを統合して利用するデータフュージョン、調査方法や分析手法の異なる研究成果を同時に活用するメタ分析などの分析手法の開発が進み、その結果として人びとの生活や政府・企業の活動時に環境配慮が進むのではと考えたからである。

実際、特集の9編の論文から、オープンデータ化は世界的な動きであり、社会・経済・環境の国際化が進行しつつある現在、この動きに適切に対応していくことが重要であり、特に環境関連データはオープン化により多くの関連分野でさまざまな社会的効果が期待できるものであることを示すことができたのではないかと考える。しかし、一方で、わが国におけるオープンデータ化は、環境関連データについてはデータの整理とその公表がデータごとに始まった段階であり、データを利用しやすくするためのデータ形式の統一や異なるデータ間での用語の標準化、データを継続的に収集するための仕組みづくり、利用のためのルールづくり等はこれから議論を重ね決定していかなければならない課題が残されていることも明らかになった。会員の皆様にそれぞれの分野・立場でこのオープンデータ化を考えていただき、課題解消に向け活発な意見の発信と行動を期待して特集を終えることとする。